

平成30年度第3回弘前市まちづくり1%システム審査委員会 会議録概要（制度見直し検討第1回目）

日 時：平成30年10月23日（火）

午後6時～午後8時

場 所：市役所前川新館3階会議室

審査委員 土井委員長、安田副委員長、鴻野委員、齋藤秀委員、藤田委員、柴田委員、
山形委員、齋藤紀委員、下總委員、三橋委員、熊木委員、木田委員、
川村委員

事務局 市民協働政策課 佐藤課長、堀川課長補佐、中村係長、阿保主査、
村上主事

1 制度内容の見直しについて

制度内容の修正点・改善点等について

※事前に審査委員から制度見直しに向けた提案・改善点等を募り、事務局からの提案と合わせて審議。

【補助金の上限額について】

提案1：補助金額50万円では足りない事業の申請もあるが、全事業一律にしても、適用する事業を制限するにしても、上限額を変えるとすると、それを運用する規則などを整えるのが難しい。

また、上限額を上げることが、申請団体が自立することの妨げになりかねない。

以上のことから、補助金額の上限はこのまま50万円としたい。

（主な意見）

- ・市町村が運営する市民活動への補助金額は、上限額を50万円と設定していることが多い。それよりも上限額が高い設定の場合は、人件費が対象になるなど、組織の事業性を高める投資的な側面が出てきたり、ハードを整備する経費に充てても良いことになっていることを考えると、上限50万円という設定は適当だと思う。

⇒提案のとおり。

【1事業における申請年数の制限について】

提案2：町会等の祭りは、アトラクションの変更のほかは内容がほとんど変わらないことが多く、目的としている「町会の活性化」や「地域の団結」を高めることは、過去の事業をみても3年程度でめどがつくので、町会関係の、同じ事業での申請は3回までと制限をつけてはどうか。

町会の事業以外にも、岩木山エコプロジェクトのような、公共性が高いのにどこからも支援がない事業を除いて、申請回数を10回が限度としてはどうか。

（申請年数の制限についての主な意見）

- ・審査会の中では事業の内容を聞いて採択しているが、外部からは同じ団体が同じ事業で採択されていることを疑問に思っているという意見もある。
- ・年数などの制限は考えるべき項目だが、制限を付けるとすれば、どの分野も一律のほうが市民からは理解を得られやすいのではないか。
- ・「公共性が高いのにどこからも支援がない事業」の線引きが難しい。

- ・継続事業の場合、申請書類中の「新たな内容や改善点など、前回との違い」の欄でしか継続性・発展性が判断できず、継続事業に対して意識を強く持つのが難しいが、審査項目⑦「事業効果が一過性でなく、継続性（継続事業については発展性）が期待できる」を注意深く、ある意味厳しく見ていくことが大事だと思う。
- ・継続事業の申請の場合、新たに発展させた内容を盛り込むように、事務局から団体に、より強く伝えていただきたい。
- ・事業の結果を検証する重要性を感じているが、効果などを数値化することはかなり難しい。ずっと続いていく課題だと思うが、継続事業の申請に対して何かをすべきというより、審査の際に意識をしていくことが大事である。

⇒現状のままとする。

継続事業は「発展性」について、より意識した審査をする。また、事務局は継続事業の申請を受け付ける際、事業の発展した点を盛り込むように、しっかり団体に伝える。

(事業の効果検証についての主な意見)

- ・事業報告書の内容について検証する場があってもいいと思う。
- ・事業が終わったものから早く実績を知りたい気持ちもあるが、それを言っているときりがないので、実績報告は1年単位でもいいのではないかな。
- ・審査会の最後に、事務局が確認しに行った事業について Facebook や写真を見せながら、事務局から報告してはどうか。
- ・厳しい仕組みになるが、事業成果発表を全団体に課するというやり方もある。

⇒審査会の最後に、事務局が実施確認をした事業について報告する。

【審査方法の正点・改善案について】※事務局から提案

申請件数の増加に伴い、審査会の時間が長くなっていることから①プレゼン・質疑応答や審査の時間を短くする、②部会をつくる、③別の方法で、時間短縮を図ってはどうか。あるいは現状のままでよいのか、意見をいただきたい。

提案1：現状のままに賛成である。部会制にして1つの事業を審査する人数が減ると、様々な立場の人が様々な意見を述べて審査するという1%システムの主旨から外れてしまう。また、特定の事業について極端な意見を持つ人が集まってしまう恐れもある。

提案2：現状のままで良い。スケジュール通り進み、申請団体を待たせないことが理想である。団体が質問への回答ではなく思いなどを話し始め、長びきそうになったときは、事務局で一旦制止し、かいつまんで説明するよう促して、密な質疑にしたい。

(主な意見)

- ・審査時間が長くなる場合と短くて済む場合があるので、トータルが大きく延びることは少ない。
- ・事業内容や質疑応答の内容に納得できれば時間が延びても構わない。委員が納得していないのに採点されるほうが、団体から不満が出てくるかもしれない。
- ・審査よりも質疑応答に時間がかかっていることが問題だと思う。
- ・中身が充実した質疑応答であれば、長くなってもそこまでストレスにはならないが、団体と委員の間で質疑応答がかみ合わず長引いているときは、事務局である程度仕切ってもいいと思う。

⇒審査方法は現状のままとするが、質疑応答を事務局で仕切るなど、審査会がスムーズに進行するように心がける。

提案3：事前質問で質問できることは、事前にする。しかし、事前質問を作成するために事

業内容をより把握する必要があるので、事前準備にかかる負担が大きくなるのが問題点である。大部分の新規の事業（団体）に対しては、質疑や意見が多く、時間オーバーになりやすいため、事前に申請事業への理解を深める方法はないか。

（主な意見）

- ・事業によってありがちな質問を事務局でまとめておき、誰が受付しても一定の回答が得られるようなパターンを作っておけばいいのではないか。
 - ・受付メモは1ページでフォーマットも決まっているので読みやすく、事業の全体を把握できる。
 - ・難しいと思うが、委員からどのような事前質問が寄せられているか、法則のようなものがあるかどうか調べてほしい。
- ⇒**保留**。受付メモで、事業の基本的な部分を把握できるような部分があるか事務局で調べておく。

提案4：基本的には現状維持でいいと思っているが、全ての審査を短縮するのではなく、一定条件を満たした申請の時間配分を短くすることで、審査会全体の時間を短くする。

提案5：例えばエコプロジェクトのような事業の場合、委員も内容をわかっているので、団体からどうしても伝えたいことがある場合のみ、プレゼンの時間をとる。

（主な意見）

- ・現状も、団体によってはプレゼンを7分以内で終わらせている。
 - ・事業によっては質疑応答、審査も早く終わることもある。
 - ・審査委員が替わるときは、ある程度の説明をしてもらう必要がある。そこを区別するのは煩雑なうえ、プレゼンをしないことに他団体が疑問を抱くこともあると思うので、現状のままでいいと思う。
- ⇒**現状のままとする**。

提案6：実施時期が次の申請期間で間に合う事業は、時期をずらして審査会を実施する。

提案7：事務局で申請件数の推移を見ながら、「想定を超える申請件数の場合」に限り、実施時期が次回以降の申請でも十分間に合う事業（うち、継続事業など）に関しては、次回に申請できないか団体に検討してもらう。

（主な意見）

- ・もし、審査と審査の期間を開けられないようであれば、受付メモにありがちな質問の欄を足してもらうことでも解決できると思う。
- ・2週連続で土日がつぶれるよりは、4日連続のほうがいい。
- ・4日連続だとキツイかなと思う。
- ・実際に4日連続とはならないと思う。

⇒**現状のままとするが、平日の夜などを上手く使い、4日連続開催は避ける**。

平成30年度第4回弘前市まちづくり1%システム審査委員会 会議録概要（制度見直し検討第2回目）

日 時：平成30年11月13日（火）
午後6時～午後7時30分
場 所：市役所前川新館3階会議室

審 査 委 員 土井委員長、安田副委員長、鴻野委員、山形委員、齋藤紀委員、下總委員、
三橋委員、熊木委員、一條委員、川村委員
事 務 局 市民協働政策課 佐藤課長、堀川課長補佐、中村係長、阿保主査、
村上主事

1 制度内容の見直しについて

制度内容の修正点・改善点等について

※事前に審査委員から制度見直しに向けた提案・改善点等を募り、事務局からの提案と合わせて審議。

【審査マニュアルへの追記について】※事務局提案

提案1：・委員会には申請事業や団体を審査するだけでなく、応援団の役割もある。
・事業をより良くする提案や、実施してもらうための「条件」の提案もする。
・特にプレゼンに慣れていない団体には、質問することでやりたいことや思いを引き出していく。
・継続事業を審査する際は、「発展性」についてしっかり確認していく。
以上4点について、審査委員の心構えとして、審査マニュアルに追記する。

(主な意見)

・異議なし。

⇒提案のとおり決定。

提案2：審査マニュアル6ページ目の変更申請があった場合のフローについて、委員長・副委員長と事務局による話し合いから、「承認」だけでなく「不承認」の可能性のあることを追記する。

(フローについて主な意見)

・異議なし。

(委員への周知について)

・ほかの委員に日時・場所を知らせ、委員が集まった場合、集まった委員の発言の扱い方をどのように考えればよいのか。委員会開催との差をどのように考えればよいのか。
・委員長、副委員長としては出席した委員から多様な意見をいただいて参考にしたい。
・ほかの委員はオブザーバーとして来てもいい、ということでもいいと思う。
⇒フローについては提案のとおり決定。委員長・副委員長と事務局が話し合いを行う際は、委員にその旨を通知する。

【保留案件 事業内容をより把握しやすくする方法について】※事務局提案

提案3：受付メモに、「前年度の反省点・課題を今回の事業にどのように生かしているか」について記入する欄を追加する。

提案4：事業報告書に、審査会から提案があった場合、どのように事業に生かしたかを記入する欄を追加する。

(受付メモについての主な意見)

- ・異議なし。

(事業報告書についての主な意見)

- ・審査委員会の提案に団体がどのように反応してくれたのか、あるいはできなかったのか、なぜできなかったのかがわかると、その後の事業のステップアップにもつながると思うので、提案はとても嬉しいし、ありがたい。
- ・審査会で出てきた意見は団体に伝えているのか。
- ・(事務局)採択の条件になった場合は通知書に記載しているが、個々の意見の場合は事務局が審査会の場でとったメモを参考に、口頭で伝えている。その中で、団体が取り入れたいと思ったものを取り入れることになると思う。
- ・団体は審査の様子を聞いているので、公的に文書等で残すのではなく、今までのままでよいと思う。

⇒ 提案のとおり決定。

※補足：受付メモには、過去の事前質問の傾向を踏まえて聞き取った内容を記入する。

【審査時間の取り扱いについて】

提案5：事業説明の時間制限について、もう少し厳重にする。「事業が弘前市民にどう受け入れられるか」が重要であり、時間オーバーしたら減点するなど、時間制限を厳重化することで、団体のプレゼン能力のアップ・市民力アップにもつながってほしい。

(主な意見)

- ・1%システムは補助金を出すだけでなく、市民がどのように取り組んでいるか、成長していくところを見ることができるところがいいと思う。委員もみんなでスキルアップしていき、より引き出せるところを引き出していけるようになればいいと思う。
- ・前回会議であったように、質疑応答の時間を事務局で仕切って団体が答えを導きやすくするということができるようになると、改善していくと思う。
- ・大事なのは、審査委員が質疑の中でどのようにメッセージを伝えていくかになってくる。市民として、市民の為にその申請事業をやってもらうということを、団体に意識して伝えていければいいと思う。
- ・特に新規団体だと、熱意を伝えたくてもどうすればいいのかわからないこともあると思うし、継続団体も何から説明すれば熱意が伝わるのかわからないという団体もあると思う。予め、プレゼンで話したほうがいいことなどを伝えてみてはどうか。

⇒減点方式はとらないが、事務局が声掛けをしたり、事前にプレゼンを組み立てるのに役立ちそうな情報を伝えるなどして、なるべく持ち時間内に収まるようにする。

【防災訓練事業の対象経費について】

提案6：食は自助の部分であり、防災においては、まず自助の部分をどうにかしようという動きになっているので、自助に関わる部分まで補助対象経費としなくてもいいのではないか。

提案7：防災訓練の際に、炊き出し訓練や非常用の食糧を使ってみることも必要だと思う。非常食には賞味期限があるので、期限切れが近づいたら訓練の一環で消費して、新

しく買い足すものを1%システムの対象経費として良いのではないかと。

(主な意見)

- ・アルファ化米は価格が高く、炊き出し訓練の材料としては一般的ではない。
- ・アルファ化米のことについても、審査の場で意見を言ってもらえれば、団体に対してもこの部分を変更できないかというアドバイスができると思うので、ぜひ積極的に意見を出していただきたい。
- ・防災訓練に関わらず、申請事業の中にはお金の使い方に疑問が残るものもあるが、ガイドブックの中に補助対象経費の一覧があるので、それと照らし合わせながら意見を出し合って個人個人で採点をするか、条件付きの採択にするといった対応でよいのではないかと思う。
- ・1%システムは事業に対する補助金のため、その時に買ったものがその事業に使われることが条件だと思うので、はじめから申請事業では使わないで蓄えておくとなると対象経費にするのは難しいと思う。
- ・もしも備蓄にかかる経費や、対象経費として疑問が生じるものが計上されたら、基本は審査の場で対象経費の一覧と照らし合わせながら、各委員の考えや知識を提供してもらいながら判断していくという流れでいいと思う。

⇒備蓄にかかる経費や、対象経費として疑問が生じるものが計上された場合、審査の場で各委員の考えや知識を提供してもらいながら判断していく。

【防災訓練事業の添付書類について】

提案8：申請をしてきた自主防災組織には何が揃っていて、継続団体の場合は1%システムで何を揃えたのか整理できるように、台帳を添付していただきたい。

(主な意見)

- ・自主防災組織を設立し、防災安全課の補助金で備品を揃えた際に台帳を作成していると思うので、団体にも大きな負担にはならないので良いと思う。
- ・ガイドブックに書き込むのはなかなか難しいと思うので、事務局で対応していただきたい。
- ・(事務局) 全事業の共通事項ということでもないなので、個別に対応したい。

⇒ 提案のとおり決定。

2 平成31年度 市民参加型まちづくり1%システム実施予定

	審査会	事業の実施期間	募集期間
1次募集	3月中旬	2019.4.1～ 2020.3.31	12.17～2019.1.25
2次募集	6月中旬	2019.7.1～ 2020.3.31	2019.3.25～4.24
3次募集	9月中旬	2019.10.1～ 2020.3.31	2019.7.1～7.31
成果発表会	5月下旬～6月上旬予定		
交流会	7月予定		
制度見直し	10月～11月		

※その他、改正・修正があった書類等は後日送付し、確認していただく。